

# 防災に関すること

## 品川区地域防災計画

### 地域防災計画とは

- ・国の防災基本計画に基づき作成しなければならない計画
- ・業務の大綱、訓練などの災害予防、情報収集・伝達、避難、救助等の応急対策などを規定
- ・毎年度検討を加え、必要時には修正しなければならない。

**令和5年度に大規模修正を実施**

### 在宅避難

- 在宅避難について、家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止、7日間分以上の飲料水・食料・生活用品の家庭内備蓄、循環備蓄（ローリングストック）の実践
- 区民避難所以外で生活する被災者に対し、食料・生活用品等を、区民避難所で配布
- 防災区民組織と連携し、在宅避難者の実態を把握
- 保健・医療サービスの提供

**令和6年度 在宅避難者検討実施**

### 避難所

- 区民避難所における受水槽、井戸、仮設トイレ、非常用設備、デジタル移動通信機・災害時優先電話等の通信機器、プライバシー確保用物品などのほか、要配慮者に必要な設備を拡充
- ペットの飼育について、避難所連絡会議等において検討
- ペットの飼育のためのケージや個人備蓄（食料・水、ペットシート、トイレ用品等）の普及
- 福祉避難所として使用する施設の確保
- 感染症対策に必要な物資を区民避難所に格納



### 生活再建

- 被害認定調査結果に基づき、被災世帯に対して、罹災証明を発行
- 総合相談窓口を設け、生活再建や住まいに関する相談、各種専門相談を実施
- 災害弔慰金や災害援護資金、被災者生活再建支援金等の支援内容について定め、円滑な手続きを実施
- 災害ケースマネジメント（一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携し、被災者に対して、きめ細やかな支援を継続的に実施する取組み）の仕組みの整備

### 防災訓練

- 幅広い世代（親子・高齢者・障害者）が訓練に参加し、防災意識を向上させることができる訓練の実施

**新たな訓練の実施**

- 応急活動にあたる職員の練度を向上させるため、災害時業務マニュアルを整備し、それに基づく訓練を継続的に実施

